

熊取バドミントンクラブ 平成 19 年度総会 議事録

日時	2007 年 4 月 15 日 (日) 18:00~21:00				
場所	希望が丘 憩いの家	作成日	2007 年 4 月 16 日 (日)	作成者	奥野
出席者	熊取バドミントンクラブ員 19 名				
議題	1. 19 年度役員について 2. 平成 18 年度行事報告 3. 平成 18 年度会計報告 会計監査報告 4. 平成 19 年度行事計画 5. 平成 19 年度予算案 6. 連絡・協議事項など				
資料	・平成 19 年度総会議事 ・18 年度会計報告 ・19 年度予算案 ・連絡網と鍵当番				

○ : 決定 △ : 保留 □ : 検討課題

会 議 内 容	結 果
1. バドミントン連盟役員改選について (1) 役員の改選報告を行った。 会 長 : 大村敏夫 ⇒ 林秀次郎 副会長 : 金澤廣継、堀尾智子 ⇒ 黒川征男、十河佳子	○
2. 平成 19 年度役員について (1) 19 年度役員について報告し承認された。 熊取クラブの改選は以下のとおり。 ・副会長 : 村上千秋 ⇒ 森影静代 ・会 計 : 高見由美子(主)、川口博明(副) ⇒ 川口博明 (主)、蔵野智子 (副) ・理 事 : 金澤廣継 (退任)、三宅保 (退任)、角和佳子 (退任) 林秀次郎 (新任)、蔵野哲男 (新任)、道崎明実 (新任)	○
3. 平成 18 年度行事報告 (1) 18 年度の行事報告を行った。	
4. 平成 18 年度会計報告 会計監査報告 (1) 平成 18 年度会計報告を行った。(会計 : 高見・川口) (2) 正当に処理された旨の監査報告があり了承された。(監査 : 瀬戸)	○
5. 平成 19 年度行事計画 (1) 連盟行事は 9 月に行う予定である。詳細は未定。 (2) 町民総合体育大会の開会式は、9 月 2 日の予定。	○
6. 平成 19 年度予算案 (1) 平成 19 年度予算案を提示した。(会計 : 川口) ・繰越金のが 10 万円近く減る計画だが、平成 19 年度はこの予算で了承を得た。	○
7. 連絡・協議事項など (1) シャトルについて ・クレセント閉店につき、シャトルの購入先と銘柄を検討する必要がある。中竹さんを中心に検討する。検討するにあたっては、シャトルクラブとユゲの両ショップに交渉し、予算内で最上のものを調達してもらうようにする。	□
以下次葉	

○：決定 △：保留 □：検討課題

会議内容	結果
(2) 連絡網について	
<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号や住所、メールアドレスなどの情報は本クラブでの利用以外には使用しないことを説明し部員にも扱いに注意するよう周知した。 	○
<ul style="list-style-type: none"> ⇒電話連絡網以外にもメールの活用など有効な方法を検討していく。 	□
(3) 体育館への出入りについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月から、体育館の出入りが正面玄関からということで指導されている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・次回練習から、正面玄関から出入りすることをルールとする。 	○
(4) 月例会のハンデについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からラリーポイントとする。 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンデは、ペアで計算する。(優勝回数：1回5点、2回10点 3回以降は1点ずつ加算) 	○
<ul style="list-style-type: none"> 例 男子3回優勝、女子1回優勝でペアになった場合、ペアのハンデは、12点になる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・相手にもハンデがある場合の計算は、ペアのハンデを出したあとに相殺する。回数で相殺した後にハンデ化する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 例 Aペア 2回優勝者と1回優勝者 Bペア 1回優勝者と1回優勝者 	
<ul style="list-style-type: none"> ⇒ Aペア 0-5 Bペア から始める。 	
(5) 女子社会人チームについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルクラブDとして社会人で登録し、試合に参加しているチームが、メンバ変動により、熊取クラブ員での構成となった。そこで、熊取クラブの名前で社会人の試合にでることが了承された。 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・試合参加費の補助についても支払うことでも了承された。 	○
(6) 月例の飛び賞について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ペアでの受賞ではなく、残っている個人での受賞とする案が了承された。 	○
<p>以上</p>	